

子宮がん検診における市町への指導について
(案)

協議事項	1		提案	事務局
------	---	--	----	-----

提案事項及び提案理由

子宮がん検診の精検受診率に関する市町への指導について

県内の状況

精検受診率について

1) 平成28年度各市町の状況：許容値（70%以上）未満（21市町中：7市町）

市町	集団検診	個別検診	合計
諫早市	-	65.4	65.7
平戸市	100.0	66.7	86.7
五島市	100.0	0.0	34.5
長与町	100.0	69.2	71.4
4市町	0市町	4市町	2市町

地域保健・健康増進報告

参考：目標値90%以上の市町は、21市町中9市町が該当（詳細は資料2 15-16ページ参照）

2) 平成27年度各市町の状況：許容値（70%以上）未満（21市町中：12市町）

市町	集団検診	個別検診	合計
長崎市	100.0	66.7	67.0
諫早市	100.0	35.5	36.1
大村市	-	61.5	61.5
松浦市	88.2	0.0	83.3
壱岐市	100.0	50.0	61.5
五島市	100.0	8.3	21.4
雲仙市	85.7	64.3	71.4
南島原市	66.7	80.0	77.8
時津町	0.0	72.7	68.6
東彼杵町	100.0	50.0	66.7
川棚町	100.0	0.0	70.0
小値賀町	0.0	-	0.0
12市町	2市町	9市町	9市町

地域保健・健康増進報告

参考：目標値90%以上の市町は、21市町中6市町が該当

- ・平成27年度、平成28年度2年連続して許容値未満の市町は、諫早市（個別検診）五島市（個別検診）が該当。

諫早市においては、受診率が35.5%から65.4%へ改善しており、五島市については、年度内に把握ができていないため0%となっているが、全員受診を最終的には確認されている。そのため、諫早市、五島市については「指導なし」でよろしいでしょう。

協議事項	2		提案	松尾委員
------	---	--	----	------

提案事項及び提案理由

液状化検体細胞診（LBC）について

・子宮がん検診の際に行われる細胞診検査の中に液状化検体細胞診が含まれる割合はどの程度のもの
でしょうか。

県内の状況

1. 子宮頸がん検診細胞診の方法（従来法（直接塗抹法）か、液状検体法（LBC））について

	集団検診		個別検診			回答数
	1.従来法	2.液状検体法	1.従来法	2.液状検体法	3.両方	
長崎市		1	12	15	2	29
佐世保市		1	0	16	0	16
島原市		1	1	2	1	4
諫早市		1	1	5	0	6
大村市	-	-	1	3	0	4
平戸市		1	1	2	0	3
松浦市		1	1	2	0	3
対馬市		1	0	2	0	2
壱岐市		1	3	0	0	3
五島市		1	1	1	0	2
西海市		1	1	5	0	6
雲仙市		1	0	3	0	3
南島原市		1	0	2	0	2
長与町		1	1	2	0	3
時津町	1		1	1	0	2
東彼杵町		1	1	4	0	5
川棚町		1	0	1	0	1
波佐見町		1	0	4	0	4
小値賀町		1	-	-	-	-
佐々町		1	0	11	0	11
新上五島町		1	0	1	0	1
合計(集団含む)	1 (5%)	19 (95%)	25 (22.7%)	82 (74.6%)	3 (2.7%)	110

* 集団検診は2機関（長崎県健康事業団：液状検体法 医療情報健康財団：従来法）

* 大村市は集団検診の実施なし

* 小値賀町は個別検診の実施なし